

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、ふるさと応援寄附金による本市への寄附に対して、たつの市と市内事業者が協力し、地元特産品等を発送することにより、本市への寄附の推進と本市の魅力を広く発信し、地場産業の活性化を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 市内事業者 市内に本社若しくは主たる事業所(工場等を含む。)を有する法人又は個人をいう。ただし、市外に本社若しくは主たる事業所(工場等を含む。)を有する法人又は個人について、市内で原材料の主要な部分が生産された記念品又は記念品の製造、加工その他の工程のうち市内で主要な部分を行っている場合は市内事業者とみなす。
- (2) 地元特産品等 本市の魅力発信に繋がるものであり、かつ、特例控除対象寄附金の対象となる都道府県等の指定に係る基準等(平成31年総務省告示第179号)第5条に規定する基準に該当するものをいう。
- (3) 協力事業者 地元特産品等の提供等をしている市内事業者のうち、第4条第1項に規定する登録を得たものをいう。
- (4) 寄附者 本市に対し、ふるさと応援寄附金を納付した者をいう。
- (5) 記念品 協力事業者が取り扱う地元特産品等のうち、第4条第1項に規定する登録を得たものをいう。

(登録の申請)

第3条 協力事業者の登録をしようとする市内事業者(以下「申請者」という。)は、たつの市ふるさと応援寄附金協力事業登録申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 会社概要(パンフレット等でも可)、地元特産品等の紹介文書及び写真データ
- (2) 誓約書(様式第2号)
- (3) 納税証明書(市外に本社若しくは主たる事業所(工場等を含。)を有する法人又は個人の場合)
- (4) その他市長が必要と認める書類

(登録の決定)

第4条 市長は、前条に規定する申請があつた場合は、その内容を審査し、適当と認めるとき、又は却下したときは、たつの市ふるさと応援寄附金協力事業登録(却下)決定通知書(様式第3号)により当該申請者に通知するものとする。

2 前項の規定による登録の有効期間は、当該登録を行った日の属する翌年度の末日

までとする。ただし、登録期間の満了日までに市長による登録の取消しがなく、かつ、協力事業者から辞退の申出がない場合は、当該登録を行った日の属する翌々年度以降もその登録を有効とすることができる。

(登録の辞退)

第5条 協力事業者は、たつの市ふるさと応援寄附金協力事業への登録を辞退しようとするときは、速やかにたつの市ふるさと応援寄附金協力事業登録辞退届出書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(登録の取消し)

第6条 市長は、協力事業者又は記念品が本事業にふさわしくないと認められる場合は、第4条第1項により決定した登録を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により登録を取り消したときは、当該協力事業者に対し、たつの市ふるさと応援寄附金協力事業登録取消通知書(様式第5号)を通知するものとする。

(記念品の発送等)

第7条 市長は、ふるさと応援寄附金の納付を確認したときは、寄附金の額に応じて寄附者が希望する記念品をたつの市ふるさと応援寄附金記念品発注票により当該協力事業者へ通知するものとする。

2 記念品の価格については、原則として別表のとおりとする。

3 第1項の規定により通知を受けた協力事業者は、速やかに記念品を当該寄附者に送付するものとする。ただし、記念品の販売期間等が限定されているもの又は寄附者が到着日を指定している場合は、あらかじめ指定された時期が到来したときに、速やかに送付するものとする。

4 協力事業者は、発送等に関して、次のいずれかに該当するときは、速やかに市へ申し出なければならない。

(1) 記念品の発送に1か月以上の遅延が生じると思われるとき。

(2) 記念品が販売中止又はサービス終了になったとき。

(3) 記念品の品質等に問題が生じ、送付できないとき。

(4) 記念品の送付過程において事故等の問題が生じたとき。

(5) その他重要な変更が生じたとき。

5 市長は、記念品を発送する際、市が作成するパンフレット等資料の同封を協力事業者に求めることができる。

6 協力事業者は、記念品を発送する際、独自のパンフレット等を同封することができる。ただし、同封する場合は、当該パンフレット等をあらかじめ市長に提示し、その同意を受けなければならない。

(請求及び支払)

第8条 協力事業者は、前条の規定により記念品の発送が完了したときは、たつの市ふ

るさと応援寄附金記念品送付実績報告書兼請求書（様式第7号）により、寄附者へ記念品を送付したことが確認できる書類を添えて、記念品発送日の属する月の翌月の10日（毎年度3月送付実績については、当月末日）までに市長に請求するものとする。

- 2 市長は、前項の規定による請求があったときは、当該請求があった日から30日以内に、別表による記念品の代金（消費税及び地方消費税含む。以下「市負担金」という。）を限度に協力事業者に支払うものとする。
- 3 協力事業者は、記念品の発送に当たり別表に掲げる市負担金以外の支出が発生するおそれがあると判断した場合は、市と事前に協議するものとする。
- 4 市が市負担金以外の費用を負担する場合は、協力事業者に瑕疵がなく、市長が特に認めた場合に限るものとする。

（協力事業者の義務）

第9条 協力事業者は、提供する記念品を変更してはならない。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

- 2 協力事業者は、記念品の提供に係る事故、トラブル等に関しては、責任をもって適正に処理しなければならない。
- 3 食品を取り扱う協力事業者は、食品表示法(平成25年法律第70号)その他食品の安全性に関する法令を遵守しなければならない。
- 4 協力事業者は、協力事業者の責めに帰すべき理由により、当該記念品が本市、寄附者等に損害を生じさせたときは、その賠償の責めを負わなければならない。
- 5 協力事業者は、事業の実施において、この要綱及び市長の指示に従わなければならない。

（委託等の禁止）

第10条 協力事業者は、この事業の実施を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、たつの市ふるさと応援寄附金協力事業委託申出書（様式第8号）により市長の承認を受けた場合は、この限りでない。

- 2 協力事業者は、この事業の実施に係る自社の権利及び義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

（個人情報の取扱い）

第11条 市長は、協力事業者に対して当該事業者の記念品を選択した寄附者の氏名、住所、電話番号その他記念品の送付に必要な事項を提供する。

- 2 協力事業者は、たつの市ふるさと応援寄附金記念品発注票に記載された寄附者の個人情報を厳重に取り扱うとともに、記念品の送付以外の目的に使用し、又は第三者に漏らしてはならない。協力事業者でなくなった後においても、同様とする。

（補則）

第12条 この要綱に定めのない事項について疑義が生じた場合は、市長と協力事業

者が誠意を持って協議し、解決を図るものとする。

附 則

この要綱は、平成27年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年3月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日の前日までに、改正前のたつの市ふるさと応援寄附金協力事業実施要綱第3条の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

別表第1（第7条、第8条関係）

寄附金額	記念品の価格（市場価格＋消費税及び地方消費税）	記念品の代金（市負担金）
1万円以上1万5千円未満	3千円相当	3千円＋送料
1万5千円以上2万円未満	4千5百円相当	4千5百円＋送料
2万円以上3万円未満	6千円相当	6千円＋送料
3万円以上4万円未満	9千円相当	9千円＋送料
4万円以上5万円未満	12千円相当	12千円＋送料
5万円以上6万円未満	15千円相当	15千円＋送料
6万円以上7万円未満	18千円相当	18千円＋送料
7万円以上8万円未満	21千円相当	21千円＋送料
8万円以上9万円未満	24千円相当	24千円＋送料
9万円以上10万円未満	27千円相当	27千円＋送料
10万円以上15万円未満	30千円相当	30千円＋送料
15万円以上20万円未満	45千円相当	45千円＋送料
20万円以上25万円未満	60千円相当	60千円＋送料
25万円以上30万円未満	75千円相当	75千円＋送料
30万円以上35万円未満	90千円相当	90千円＋送料
35万円以上40万円未満	105千円相当	105千円＋送料
40万円以上45万円未満	120千円相当	120千円＋送料
45万円以上50万円未満	135千円相当	135千円＋送料
50万円	150千円相当	150千円＋送料
50万円を超える金額	その都度、市長が別に定める	

様式第1号 (第3条関係)

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業登録申請書

年 月 日

たつの市長 様

申請者

住 所

事業者名

代表者名

電話番号

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業実施要綱第3条第1項の規定により、たつの市ふるさと応援寄附金協力事業について、次のものをふるさと応援寄附金記念品として、登録申請をします。

なお、登録の審査において、納税状況確認のため、たつの市税の納税状況に関する情報が確認されることについて了承します。また、登録の翌々年度以降の再登録の審査において、同様に納税状況に関する情報が確認されることについて了承します。

1 登録申請区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
2 登録記念品名	フリガナ
3 商品説明	
4 設定金額	<input type="checkbox"/> 3千円相当 <input type="checkbox"/> 4千5百円相当 <input type="checkbox"/> 6千円相当 <input type="checkbox"/> 9千円相当 <input type="checkbox"/> 12千円相当 <input type="checkbox"/> 15千円相当 <input type="checkbox"/> 18千円相当 <input type="checkbox"/> 21千円相当 <input type="checkbox"/> 24千円相当 <input type="checkbox"/> 27千円相当 <input type="checkbox"/> 30千円相当 <input type="checkbox"/> 45千円相当 <input type="checkbox"/> 60千円相当 <input type="checkbox"/> 75千円相当 <input type="checkbox"/> 90千円相当 <input type="checkbox"/> 105千円相当 <input type="checkbox"/> 120千円相当 <input type="checkbox"/> 135千円相当 <input type="checkbox"/> 150千円相当 <input type="checkbox"/> その他 (円相当)
5 市場小売価格(税込み)	円 (セット品の場合は合算)
6 発送可能時期	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 月(～月)
7 担当者名	
8 担当者連絡先	電話 FAX メールアドレス
9 事業所情報 ※ホームページに掲載可能なもの	電話 FAX メールアドレス <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (URL)

※複数件を登録する場合は様式第1-1号を添付してください。

添付資料 (1)会社概要 (パンフレット等でも可) ※該当資料がない場合は添付不要

(2)地元特産品等のカタログ、HP、雑誌等掲載用写真データ(1MB以上)

(3)誓約書(初回登録時のみ) (4)納税証明書(市外に本社若しくは主たる事業所(工場等を含む。)を有する法人又は個人の場合) (5)その他

様式第1-1号 (第3条関係)

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業登録申請書

1 登録申請区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
2 登録記念品名	フリガナ
3 商品説明	
4 設定金額	<input type="checkbox"/> 3千円相当 <input type="checkbox"/> 4千5百円相当 <input type="checkbox"/> 6千円相当 <input type="checkbox"/> 9千円相当 <input type="checkbox"/> 12千円相当 <input type="checkbox"/> 15千円相当 <input type="checkbox"/> 18千円相当 <input type="checkbox"/> 21千円相当 <input type="checkbox"/> 24千円相当 <input type="checkbox"/> 27千円相当 <input type="checkbox"/> 30千円相当 <input type="checkbox"/> 45千円相当 <input type="checkbox"/> 60千円相当 <input type="checkbox"/> 75千円相当 <input type="checkbox"/> 90千円相当 <input type="checkbox"/> 105千円相当 <input type="checkbox"/> 120千円相当 <input type="checkbox"/> 135千円相当 <input type="checkbox"/> 150千円相当 <input type="checkbox"/> その他 (円相当)
5 市場小売価格(税込み)	円 (セット品の場合は合算)
6 発送可能時期	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 月 (~ 月)
1 登録申請区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
2 登録記念品名	フリガナ
3 商品説明	
4 設定金額	<input type="checkbox"/> 3千円相当 <input type="checkbox"/> 4千5百円相当 <input type="checkbox"/> 6千円相当 <input type="checkbox"/> 9千円相当 <input type="checkbox"/> 12千円相当 <input type="checkbox"/> 15千円相当 <input type="checkbox"/> 18千円相当 <input type="checkbox"/> 21千円相当 <input type="checkbox"/> 24千円相当 <input type="checkbox"/> 27千円相当 <input type="checkbox"/> 30千円相当 <input type="checkbox"/> 45千円相当 <input type="checkbox"/> 60千円相当 <input type="checkbox"/> 75千円相当 <input type="checkbox"/> 90千円相当 <input type="checkbox"/> 105千円相当 <input type="checkbox"/> 120千円相当 <input type="checkbox"/> 135千円相当 <input type="checkbox"/> 150千円相当 <input type="checkbox"/> その他 (円相当)
5 市場小売価格(税込み)	円 (セット品の場合は合算)
6 発送可能時期	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 月 (~ 月)

- 添付資料 (1)会社概要 (パンフレット等でも可) ※該当資料がない場合は添付不要
 (2)地元特産品等のカタログ、HP、雑誌等掲載用写真データ(1MB以上)
 (3)誓約書(初回登録時のみ) (4)納税証明書(市外に本社若しくは主たる事業所(工場等を含む。)を有する法人又は個人の場合) (5)その他

誓約書

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業に係る記念品の送付について、「たつの市ふるさと応援寄附金協力事業実施要綱」に基づき、下記事項のとおり実施することを誓約します。

記

- 1 協力事業者は、本市から記念品の発注票による通知があったときは、速やかに記念品を寄附者（当該発注票に記載された者をいう。以下同じ。）に郵送その他適切な方法により送付すること。ただし、記念品の販売期間等が限定されているもの又はその他特別な理由がある場合は、送付可能な時期が到来したときに、速やかに送付すること。
- 2 記念品を送付したときは、当該月ごとに、記念品の送付実績等を取りまとめ、記念品を送付したことを証する書類を添えて、その翌月の10日までに、たつの市にその費用を請求すること。
- 3 次のいずれかに該当するときは、速やかにたつの市へ届け出ること。
 - (1) 記念品の発送に1か月以上の遅延が生じると思われるとき。
 - (2) 記念品が販売中止になったとき。
 - (3) 記念品の品質等に問題が生じ、送付できないとき。
 - (4) 記念品の送付過程において事故等の問題が生じたとき。
 - (5) その他重要な変更が生じたとき。
- 4 寄附者からの当該記念品に係る苦情は、発送者が責任をもって対応すること。
- 5 食品を取り扱う場合は、食品表示法(平成25年法律第70号)その他食品の安全性に関する法令を遵守すること。また、これらの法令遵守状況に係る本市の調査・確認に応じること。
- 6 発送者の責めに帰すべき理由により、当該記念品が寄附者等に損害を生じさせたとき、又は本市に損害を生じさせたときは、その賠償の責めを負うこと。
- 7 この業務を遂行するに当たり知り得た個人情報、適正な管理により取り扱うとともに、記念品の送付目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。
- 8 本事業にて取り扱う記念品については、本市と協議し定めるものとする。

年 月 日

たつの市長 様

協力事業者 _____

様

たつの市長

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業登録（却下）決定通知書

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業実施要綱第4条第1項の規定により、次のとおりたつの市ふるさと応援寄附金協力事業への登録（却下）を決定しましたので、通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 却下
登録企業等名		
設定金額	<input type="checkbox"/> 3千円相当 <input type="checkbox"/> 4千5百円相当 <input type="checkbox"/> 6千円相当 <input type="checkbox"/> 9千円相当 <input type="checkbox"/> 12千円相当 <input type="checkbox"/> 15千円相当 <input type="checkbox"/> 18千円相当 <input type="checkbox"/> 21千円相当 <input type="checkbox"/> 24千円相当 <input type="checkbox"/> 27千円相当 <input type="checkbox"/> 30千円相当 <input type="checkbox"/> 45千円相当 <input type="checkbox"/> 60千円相当 <input type="checkbox"/> 75千円相当 <input type="checkbox"/> 90千円相当 <input type="checkbox"/> 105千円相当 <input type="checkbox"/> 120千円相当 <input type="checkbox"/> 135千円相当 <input type="checkbox"/> 150千円相当 <input type="checkbox"/> その他（ 円相当）	
登録番号		
記念品名		
登録期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
備考 (却下の理由)		

様式第4号（第5条関係）

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業登録辞退届出書

年 月 日

たつの市長 様

届出者

住 所

事業者名

代表者名

電話番号

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業実施要綱第5条第1項の規定により、次のとおり届出ます。

1 記 念 品	登録番号	
	記念品名	
2 辞 退 す る 理 由		
3 登録を辞退する年月日		年 月 日
4 担当者連絡先	氏 名	
	電 話	
5 備 考		

様式第5号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

たつの市長

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業登録決定取消通知書

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業実施要綱第6条第1項の規定により、 年
月 日付け 第 号で登録決定した内容について、同要綱第6条第2項の規定によ
り通知します。

記

取消しの理由

様式第6号（第7条関係）

たつの市ふるさと応援寄附金記念品発注票

年 月 日

様

たつの市長

ふるさと応援寄附金記念品の申込みがありましたので、次の記念品の送付をお願いします。

登録番号		記念品名	
送付先	住所	〒	
	氏名		
	連絡先		
受取希望日時	年 月 日 ()	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> () 時以降
		<input type="checkbox"/> 最終便	
寄附金納入日	年 月 日		
備考			

【発送に関する留意事項】

- ・寄附者からの記念品に関する事、発送に関する事については、発送者により対応願います。
- ・発送時期については、上記寄附金納入日より1か月以内で必ず願います。（受取希望日時が記載されている場合を除く。）
- ・たつの市特産品PRのためにも、記念品の品質については十分注意願います。
- ・本発注票に記載する寄附者の個人情報については、本発送業務以外の使用を固く禁じます。

様式第7号（第8条関係）

たつの市ふるさと応援寄附金記念品送付実績報告書兼請求書

年 月 日

たつの市長 様

住 所

事業者名

代表者名

電話番号

年 月分たつの市ふるさと応援寄附金協力事業として、次のとおりその実績を報告し、負担金を請求します。

請求金額 _____ 円

登録番号	記念品名	件数	単価	金額

No.	送付対象者名	登録番号・記念品名	送付年月日	備考
1				
2				
3				
4				
5				

※件数が5件を超える場合は様式第7-1号を添付してください。

振込先

金融機関名		支店名	
口座種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			
発行責任者	氏名	電話	
担当者	氏名	電話	

※発送が確認できる資料として、宅配業者等の発送票控（コピー）等を全て添付して下さい。

様式第7-1号(第8条関係)

たつの市ふるさと応援寄附金記念品送付実績報告書兼請求書

年 月 日

たつの市長 様

住 所
事業者名
代表者名
電話番号

No.	送付対象者名	登録番号・記念品名		送付年月日	備考
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

様式第8号（第10条関係）

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業委託申出書

年 月 日

たつの市長 様

委託者

住 所

協力事業者名

代表者名

電話番号

受託者

住 所

事業者名

代表者名

電話番号

たつの市ふるさと応援寄附金協力事業実施要綱第10条第1項の規定に基づき、登録決定を受けた下記のふるさと応援寄附金記念品について、発送業務等を下記の者に委託しますので、申出をします。

なお、受託者において、納税状況確認のため、たつの市税の納税状況に関する情報が確認されることについて了承します。また、登録の翌々年度以降の再登録の審査において、同様に納税状況に関する情報が確認されることについて了承します。

1 記 念 品 名		フリガナ
2 委託業者	業 者 名	フリガナ
	代 表 者 名	
	住 所	〒
	電 話 番 号	
	担 当 者 名	
	担当者連絡先	電話 FAX メールアドレス

【市記入欄】

上記のたつの市ふるさと応援寄附金協力事業委託申出について、（承認・不承認）とします。

年 月 日

たつの市長